

令和4年度大磯町教育委員会第8回定例会議事録

1. 日 時 令和4年11月17日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前10時27分
2. 場 所 大磯町図書館本館大会議室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
末 續 慎 吾 委員
大 槻 直 行 教育部長
瀬 戸 克 彦 町民福祉部長
波多野 昭 雄 学校教育課長
柳 田 美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
谷 河 かおり 生涯学習課長兼生涯学習館長
北 水 慶 一 文化財活用推進担当課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
添 田 健 学校教育課人事担当主幹
片 野 剛 志 学校教育課企画調整担当係長
田 中 恵 子 （書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 2名
6. 付議事項
議案第14号 令和4年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について
議案第15号 令和4年度大磯町教育委員会の点検・評価について
7. 協議事項
協議事項第1号 部活動の地域移行等について
協議事項第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査のオンライン実施に向けた学習eポータル導入について
8. 報告事項
報告事項第1号 予備費対応について
報告事項第2号 株式会社パイロットコーポレーションとのパートナーシップ協定の締結について
報告事項第3号 令和4年度大磯町成人式の開催について
報告事項第4号 秋永悠「つくろう！ピザ」絵本原画展の開催結果について

報告事項第5号 町立幼稚園への令和5年度入園応募状況について

9. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和4年度大磯町教育委員会第8回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項2件、協議事項2件、報告事項5件でございます。

本日は5名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和4年度第7回定例会の議事録の承認】

教育長) それでは、はじめに「令和4年度第7回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和4年度第7回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和4年度第7回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、10月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関することについての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

【議案第14号 令和4年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第14号『令和4年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第14号『令和4年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、本文については省略いたします。令和4年11月17日、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。以上です。

教育長) それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第14号『令和4年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和4年12月補正に係る予算要求について、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、子育て支援課長及び生涯学習課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

子育て支援課長) 議案第14号『令和4年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』、ご説明いたします。

まず、子育て支援課分です。

予算科目は、款・教育費、項・目ともに幼稚園費、事業名は幼稚園施設・設備維持事業、

節・細節は需用費・光熱水費です。こちらは、電気料金高騰に伴う光熱水費の増となります。
幼稚園費は以上です。

生涯学習課長） 続きまして、生涯学習課分です。

予算科目は、款・教育費、項・社会教育費、目・社会教育総務費、事業名は生涯学習館維持管理事業、節・細節は需用費・光熱水費です。こちらは、電気料金高騰に伴う光熱水費の増となります。

次に、予算科目は、款・教育費、項・社会教育費、目・社会教育総務費、事業名は文化財保護事業、節・細節は委託料・調査委託料です。こちらは、埋蔵文化財試掘調査に伴う委託料の増となります。

次に、予算科目は、款・教育費、項・社会教育費、目・図書館費、事業名は図書館維持管理事業、節・細節は需用費・光熱水費です。こちらにつきましても、電気料金高騰に伴う光熱水費の増となります。

次に、予算科目は、款・教育費、項・社会教育費、目・郷土資料館費、事業名は郷土資料館維持管理事業及び旧吉田茂邸維持管理事業です。節・細節は需用費・光熱水費です。こちらにつきましても、電気料金高騰に伴う光熱水費の増となります。

説明は以上です。

教育長） ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員） 生涯学習課の委託料のところで、埋蔵文化財試掘調査。この場合、何か貴重なものが出てくるとか、あるいは人件費だとか、具体的にそのところを教えてください。

生涯学習課長） 開発等に伴い、地面を掘り起こすときに何か重要なものが埋まっていないかということで、埋蔵文化財の試掘という、お試しの調査をするんですけれども、その予算を当初予算では3件分を見込んでいたんですけれども、今回、開発事業の部署から2か所ほど多く計上されたというところで相談がございました。3件分はもうこの12月いっぱいを使い終わってしまうような予算となってしまうので、その足りない分の2件分を計上させていただくということでございます。

濱谷委員） わかりました。

教育長） 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第14号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員） 異議なし。

教育長） 異議なしの声がありましたので、議案第14号『令和4年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【議案第15号 令和4年度大磯町教育委員会の点検・評価について】

教育長） 次に、議案第15号『令和4年度大磯町教育委員会の点検・評価について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記） 議案第15号『令和4年度大磯町教育委員会の点検・評価について』、本文については省略いたします。令和4年11月17日、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長） それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

教育部長） 議案第15号『令和4年度大磯町教育委員会の点検・評価について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、報告書を大磯町議会へ提出し、併せて公表することについて、教育委員会の意見を伺うため、提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

学校教育課長) 議案第 15 号『令和 4 年度大磯町教育委員会の点検・評価について』、説明いたします。

点検・評価については、本年度も 6 月より作業を開始し、これまで時間をかけて令和 3 年度の取組みについて点検、評価を行っていただきました。

10 月の教育委員会定例会では、点検・評価(案)についてご協議いただき、ご意見をいただきました。

本日の議案につきましては、先月の定例会でのご意見を踏まえ、一部字句の修正を行っております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 26 ページでございます。これはもう自分のスタイルなんで、間違っていたら失礼いたします。総合評価のところ、2 行目「教育が人を造る」この「造る」という字を、これはいつも平仮名で「つくる」と書くんですけど、この「造る」というのはどういう意味を持つのか、ちょっとご説明していただければと。平仮名でもいいかなと思ったんだけど。

教育長) あまりこの字は使いませんね。

学校教育課長) これは修正したほうがよろしいでしょうか。

濱谷委員) 修正したほうがいいのか、と思うんですけど、教育長はいかがですか。

教育長) いろいろな「つくる」があるので、この字を「人をつくる」にあまり当てないと思いますので、平仮名で「つくる」に修正をお願いします。

学校教育課長) それでは、26 ページの「造る」については、平仮名に改めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長) ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

何度も、皆さんにも見ていただいて、大体出来上がってきているし、外部の方にも評価をいただいておりますけれども、なかなかこれだけあると、つい気が付かないで飛ばしてしまうこともあると思いますので、もし何か気になるような事があれば、おっしゃっていただけると有り難いんですけど、いかがですか。

濱谷委員) 大変な作業をいつもご苦労さまでございます。ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。事前に見ていただいているので、気になるころがあったら、早めに言っていただければ修正いたしますので、ぜひよろしくお願いいたします。

質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 15 号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 15 号『令和 4 年度大磯町教育委員会の点検・評価について』は、今の「造る」のところを平仮名に改めさせていただいて、ご承認いただいたものといたします。

【協議事項第 1 号 部活動の地域移行等について】

教育長) 続きまして、協議事項に移ります。協議事項第 1 号『部活動の地域移行等について』、事務局より説明をお願いします。

デジタル教育推進担当主幹) 協議事項第 1 号『部活動の地域移行等について』、概要を説明いたします。

中学校の部活動については、生徒の健全な成長促進と教員の業務負担軽減を目指すため、平成 30 年に、スポーツ庁により「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、文化庁より「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が策定され、それを受けて大磯町においても平成 31 年に「大磯町立学校に係る部活動の方針」を策定し、それに則った部活動運営を進めてまいりました。

生徒にとって望ましい部活動の環境構築と、学校の働き方改革も考慮した更なる部活動改革の推進を目指し、令和 2 年 9 月に、文部科学省より資料 1 のような「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が出され、「部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すること」や「部活動の指導を希望する教師が休日に指導を行うことができる仕組みを構築すること」、「生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備すること」などがこの時に示されました。

そして、令和 3 年 10 月には、運動部活動の地域への移行を着実に実施するとともに、子どもたちがそれぞれに適した環境でスポーツに親しめる社会を構築することを目的として、スポーツ庁より「運動部活動の地域移行に関する検討会議」が設置され、会議が重ねられました。本年度、令和 4 年 6 月 6 日に、資料 2 のような「運動部活動の地域移行に関する検討会提言」が出され、「まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とすること」、「その目標時期を令和 5 年度から 3 年間を目途とすること」等が新たに示されました。

こうした国の動きや提言を受けて、大磯町では、地域移行に向けての課題の洗い出しや解決の方向性を関係各所と十分に協議し、町として持続可能な地域移行の在り方を検討していく必要があると考えました。

そこで、令和 5 年度については、地域移行の在り方を検討する期間とし、学校運営協議会をはじめとした保護者及び地域の方々と、率直な意見交換を重ねていきたいと考えております。また、今年度、国及び県の委託を受けて、両中学校にあるソフトテニス部と町内でソフトテニスの指導実績がある「大磯クラブ」と連携し、地域移行への実践研究を行っています。さらに今後、地域移行への検討を重ねていく前段階として、地域の方々に、中学校の部活動におけるお考えや、要望を把握するためにアンケートを取るなどしていきながら、課題を洗い出し、一つひとつ手立てを模索していきたいと考えています。

内容は以上でございます。ご協議、よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

<質疑応答>

濱谷委員) 具体的方向性のところで、既に大磯クラブと連携をし、令和 4 年 10 月から令和 5 年 2 月の期間ということで、今、試行でやられているわけでしょう、大磯クラブと。まだまだ 1 か月しかたっていないんですけど、この 1 か月の中で何か協議というか、何か情報交換はされましたか。

デジタル教育推進担当主幹) 10 月 21 日に部活動検討会がありまして、そこで、大磯クラブの代表の原田会長から、子どもたちの様子、地域移行するときの参考となるような事項、指導者の確保の仕方等、やはり、人材を確保するというのが一番課題となってくるであろうというようなお話をいただいております。

大磯クラブに関しては、もともと人材が豊富ではあるんですけど、他の競技に広げていくときに、恐らく、その人材の確保、指導者の確保というところがまず一つ大きな課題となるだろうというようなお話をいただいております。

濱谷委員) 分かりました。ありがとうございます。

教育長) よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

トリー委員) 人材の確保とともに、休日の日に、例えばどこか大会に引率とかが出てくると思うんですけど、そういう時に何かあったらというとおかしいんですけど、何かあった際の責任所在とか、その辺をしっかりと町のほうで取れるような体制をつくることはとても大事だと思います。これは要望ですけど、行った方が全て責任を負わされるような形になるのはよくないと思うので、その辺りはしっかりとやっていっていただきたいなと思っております。

確かに、人材確保はどこの市町村でも、部活動も大変だと思うんですね。ただ、先生方の負担をなくすという意味でも、何とか頑張って、お力をちょっと貸してくださるという方を幅広く募っていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

教育長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

末續委員) 今、大磯町は部活動では一つだけ、その大磯クラブというソフトテニスのクラブにのみ委託しているのでしょうか。

デジタル教育推進担当主幹) 種目によって受け皿があったり、なかったりで状況が違うので、ソフトテニスに関しては、もともと地域で母体があるというところで、まずはできるところから、段階的に地域移行していくというような形で進めてまいります。

末續委員) 割と、スポーツ界のほうは東京オリンピックも終わりましたから、スポーツに対する何か必要性、アスリートないしはその指導を目指す人間というのは、結構いると思うんですね。だから、人材の確保は、全国的というか関東圏内に広げれば、そこまで難しくはないかなと思うんですけど。

ただ、今陸上という競技の中でも、資格を取る制度が出てきたりだったりとか、表立ってやるのに必要な資格だったりとか、あとは免許だったりとかという、具体的なんですけど、何かそういうのをこの数年でアスリートも取り出したみたいなのところもあります。

ですので、もっと競技の幅を広げて人材を入れるというか、体力と精神性みたいなものが合致していれば、基本的に競技が違って、その競技に移行するということは可能なので、ソフトテニスをやっているからソフトテニスの先生じゃないといけないというような感じではなくて、そういった人材という一つのくくりで幅広く見ていただけると、そこまで難航するというような状況ではないのかなというふうに思います。

デジタル教育推進担当主幹) 貴重なご意見をありがとうございます。

教育長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

先ほど、トリー委員のほうから、引率等も含めて、責任の問題のお話がありました。

一番分かりやすいのは、小学生が少年野球とか、少年サッカーとか、バスケットとか、そういうクラブチームでやっている。あれは学校と全然関係なく、そこで全部責任を全うするという形で、責任を持ってもらってやっている。将来的には、中学生もそういうことに近づいていくのかなと思うんですけど、今、部活動の移行という感じでやるので、どうしても、今委員がおっしゃったような、じゃあ、受ける人が責任を取れるのかというようなことが必ずついてきますので、その辺は、今回の大磯クラブの一つの事例を参考にしながら、各競技でできることを広げてやっていただけるかなというふうに思っております。

最終的には、子どもたちがやりたいものができるという町にしていけないといけない。国は結構、大胆に言っていますけれども、地域によってみんな様々違って、なかなか厳しい状況があるのも事実でございますので、大磯町としてできる限り努力して、地域移行を少し進めていければなというふうに思っておりますので、ご理解いただければ有り難いです。よろしくお願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。いただきましたご意見を踏まえて、業務を進めていきたいと思っております。

【協議事項第2号 令和5年度全国学力・学習状況調査のオンライン実施に向けた学習eポータル導入について】

教育長) 次に、協議事項第2号『令和5年度全国学力・学習状況調査のオンライン実施に向けた学習eポータルの導入について』、事務局より説明をお願いします。

デジタル教育推進担当主幹) 協議事項第2号『令和5年度全国学力・学習状況調査のオンライン実施に向けた学習eポータルの導入について』、概要を説明いたします。

令和4年8月に、文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室から「令和5年度全国学力・学習状況調査のオンライン実施に向けた事前検証の実施について」の依頼があり、令和5年度の全国学力・学習状況調査の中学校英語「話すこと」調査及び生徒質問紙調査について、文部科学省 CBT システム MEXCBT を活用することが示されました。つまり、インターネットとコンピュータを利用した試験を実施するということです。MEXCBT とは、一言でいうと「国のオンラインの学習システム」のことを指します。

また、このシステムを利用するにあたって、学習eポータルというソフトウェアを導入しなければならないため、これは文部科学省が示す別添資料2にあるような、「令和5年度全国学力・学習状況調査で利用可能な学習eポータル標準準拠ソフトウェア」の中から選定する必要があります。

学習eポータルとは、GIGA スクール構想で整備された一人一台端末と高速ネットワークを活かし日本の初等中等教育向けのデジタル学習環境を整えるためのツールです。子どもたちが学習eポータルを経由して、MEXCBT や各種デジタル教材にアクセスして活用していくことで、子どもの学習データがeポータルに蓄積し、そのデータを基に、より良い学習の進め方を子どもたちにフィードバックできるようです。

ICTに係る関係課や他地区のICT担当等との情報交換や協議を重ねるとともに、現在導入中の校務用PC及び教育用端末等を管理している業者と、導入面からの操作不具合がないか等の確認も行いました。

こうした内容を学校現場と共有した結果、大磯町としては「まなびポケット」を学習eポータルとして選定したいと考えております。具体的な選定理由は、「家庭や地域、あるいは教員間などの連絡機能が充実している」、「現在町が採用しているデジタルツールとの相性が良い」、「Google アカウントとの連携がしやすい」などに注目しました。

概要説明は以上です。ご協議よろしく願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 聞かせてください。

先日、前橋で行われた教育委員会の研修会に、3人の教育委員と教育部長とデジタル教育推進担当主幹と行きました。その会議の中の二つ目の議題が、まさにこの学習eポータルの説明に近いものだったんだなということを、この送られてきた資料を見ながら、そうか、大磯町もeポータルを導入したんだなと思いました。

まず、一つ僕が懸念しているのは、なぜもう少し早く我々にこの学習eポータル導入の話をしてくれなかったのか。そして、4つの業者がありますが、「まなびポケット」をここで選定をしたいという、ある程度の結論が出てきております。4つあるけれども、上位2つが今も使われているコンテンツですね。それで、あとの二つはまだ開発中ということで、理由を聞くと、この「まなびポケット」はGoogle等の使い勝手がいいということも分かるし、それから既に採用している校務用のコンテンツも分かる。ただ、分かるんだけど、なぜ、もう少し早くこの話をしてくれなかったのかなということを、一つ懸念として持ちました。

それから、eポータルの提供事業者が、今後も増えていくんだろうと思います。とすると、

別のものに替えるということがあり得るのか。あるいは、初年度の場合には無料で提供してくれるだろうけれども、それ以降は利用料はかからないのかとか。あるいは、どんな学習コンテンツやツールと接続することができるのか等々、細かなことをこの資料を見ながら考えついたわけです。

イメージ的なビデオか何かそんなようなものをこのeポータルを使うことによって、デジタル教科書のものがどうなるんだろうか。あるいは、そのうち各学校で試験をすることができるんだとか、成績処理、データ蓄積もこういうふうにしてつくることができるんだという、そういう部分をもう少し、イメージを膨らませる形で我々に話をしていただければ、多分保護者にもそれが伝わっていく。そういうイメージ的なものが僕らにも説明することができるようになれば、各学校の保護者にもこの学習eポータルの話ができるようになるかなというふうに思います。

まさに、デジタル教育のプラットフォーム化がどんどん進んでいく中で、やはり、置いてきぼりに保護者をさせないで作り上げていくということが、僕は本当に大事なことなのかなというふうに思います。

ですから、教育工学の知識のある先生たちはどんどん先にいくけれども、そこについていけない保護者がいるわけですね。そのところを大事に、やっぱりイメージというものを植え付けさせていただきたいと思います。

まさに文科省が進めている MEXCBT、これは本当に正しいものなのかどうなのか、僕らも検証はできないんですね。これを開発した教育工学者が「これがいいんだ」というふうに言っているだけであって、果たして、コンピュータで読み書きの試験ばかりやって、考える力というのは本当につくのかなと。

何か文科省がやっていることは、何か違うところに行く。逆に、経産省のほう割と真面目に教育というのを考えているような感じもする。そんなところも取組みと、また議論ができる場があればいいのかなということを、この数日に、率直に思った意見です。まとまりがありませんでしたけれども、どこかで僕の話のエキスを感じていただければありがたいなというふうに思います。

以上です。

教育長) ありがとうございます。いま厳しいお話をいただきました。

今、国のほうは、全国学力・学習状況調査のオンライン実施ということで、結局、業務の改善とか、そういうことも含めて提案してきている内容だと思いますけれど、担当のほうで、できる範囲で結構ですから、ちょっとお話していただけますか。

デジタル教育推進担当主幹) 8月に依頼があり、結構どの自治体もバタバタして、どれか選定しなきゃという感じだったんですね。ただ、大磯町として、やはり子どもたちと先生方にとって何が一番いいかなというものを、短期間で選定するしかなかったんですね。

今おっしゃっていた、まなびポケットを使いながら、やはり不具合で他のものに替えようということは、システムの的には可能で、年度途中でも替えられます。ただ、生徒のデータが蓄積していくことを考えると極力替えない方がいいと思い、まなびポケットなら替えないで行けるかなという根拠の理由が、さっきの理由です。あと、これは神奈川県で一番ユーザー数が多かったので、こちらの先読みでしかないんですけど、恐らく、生徒のデータが年度で一番溜まりやすいeポータルなのかなというふうに判断させていただきました。

それと、ずっと無料かどうかということは実は分からないんですけども、最初、「Qubena」を検討していたときに、無料だと言われて説明を受けたら、2年後は有料の前提で契約してくれと言われてしまったので、やめたんですけども、まなびポケットについては、ユーザー数が多く、データを取ることを一つ目的として、先行投資して、最終的には利益につながると思うんですけども、無料のまま継続していきたいという意思を説明の中で

聞きましたので、そういうことも含めて学びポケットを選定させていただきました。
コミュニティ・スクール推進担当主幹) 今のデジタル教育推進担当主幹の説明に補足させていただきます。

まず、濱谷職務代理からご指摘いただきました、やはり情報共有をもう少し早めにというところ、大変申し訳ありませんでした。8月に依頼があったときに、ちょうど校務支援パソコンのリース期限が迫っているということで、来年度向けに予算を一つ検討していかなくちゃいけないということと重なって、今の現行のだけじゃなく、新しく考えているものも含めて、どういったシステムを入れなくちゃいけないかなというようなところもあって、そういうまだふんわりした状況の中で、本来であれば定例会でなく事務連絡調整会議でも、少しこういうお話をさせていただければよかったかなと思っています。今後については、こういった話も皆様のほうにさせていただきたいと思っております。ただ、そういう状況の中で、ある程度、方向性がかたまった中でご報告した方がご理解いただけるかなというところでございますので、申し訳ありませんでした。

今、やはり、委員に説明するだけじゃなくて、保護者への説明も必要だと思っておりますので、今いただいた意見を基に、この導入にあたっては、慎重に丁寧に、やはり、文科省が言っているから導入しましたというだけでご理解いただける方もいれば、それが本当にいいのかどうかという保護者もいらっしゃると思いますので。

ただ、我々としては、個別最適な学びというところで個人データになると思うんですけども、この辺を慎重に使いながら、やはりより良い学習の進め方ができるのではないかと、いうところを、大事にさせていただいたというところで、事務局のまず方向性ということですね。

今日も協議をいただいた意見を基に、まなびポケットも含めて、もう一度確認した上で導入のところは進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

なお、学力・学習状況調査への参加については、また別のところで教育委員の皆さまから毎年ご意見いただいている機会がございますので、あくまでこれは参加を前提とした準備も進めていかないとなかなか難しいというところで、こういった導入の事務的なことを進めているというようなご理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長) ほかにいかがでしょうか。

トリー委員) 今ご説明をさせていただいたので、よく分かりました。私も聞いてないよと、初めに思ったものですから。よくご事情が分かりました。

それで、教科書なんかも定期的に選定していますので、ある程度定期的に、こちらサイドを巻き込んでいただいて見直しというのは、この先ぜひお願いしたいなと思っております。

ちょっと私どもも、これ、どんなものなのかも何となくイメージでしかつかめないもので、そういう勉強会みたいなものがあったら、非常に有り難く思います。

今後大変ですけど、よろしくお願いいたします。

教育長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

国もさっきの部活動の地域移行じゃないですけど、次々と降ろしてきますので、教育委員会としてもどうしたら一番いいのかということを常にアンテナを張りながら、今の、特にICTに関しては、ある意味ギャンブル的な判断をしなくちゃいけないような部分もないわけじゃない。やってみてどうだったのかという、結果論になってしまうことはこれからもあり得る。そういうことで、常に検討しながら進んでいるというふうにしていきたいと思っております。

それでは、ただいまいただきましたご意見を踏まえまして、業務を進めていきたいと思っております。

【報告事項第1号 予備費対応について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第1号『予備費対応について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第1号『予備費対応について』、説明いたします。

裏面をご覧ください。

予算科目は、款・教育費、項・社会教育費、目・図書館費でございます。事業名は図書館維持管理事業、節・細節は工事請負費でございます。

図書館吹き抜けに設置してある排煙窓の部品が破損・落下したため、波及事故を防止するとともに、利用者の安全・安心を確保するため排煙窓の緊急更新工事を行うものです。工期は足場の組み立て及び撤去を含めて1日半を予定しております。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 図書館の下の窓のところの、鉄の、20センチくらいの部品が落ちてしまいまして、非常に危ないんじゃないかということで、その周辺を立入禁止にしたのですが、老化というか劣化しているので、ちゃんとした修繕したほうがいいということで、緊急にお願いいたしました。

よろしく願いいたします。

【報告事項第2号 株式会社パイロットコーポレーションとのパートナーシップ協定の締結について】

教育長) 次に、報告事項第2号『株式会社パイロットコーポレーションとのパートナーシップ協定の締結について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第2号『株式会社パイロットコーポレーションとのパートナーシップ協定の締結について』、ご報告いたします。

表紙をおめくりいただき、協定書をご覧ください。

こちらは、大磯町と株式会社パイロットコーポレーションとが、相互の連携を強化し、手書きの科学と創造力教育の推進による、大磯町の教育の更なる充実に資するため協定書を締結したものです。

それでは、協定書の内容についてご説明します。

第1条は、協定の目的です。大磯町の教育の更なる充実に資することを目的としています。

第2条は、連携事項となります。第1条の目的を達成するため、連携事項を5項目設けています。1点目は、小・中学校の特定の課外活動における取り組みに関する事。2点目は特別支援学級における書字データ機器等の利用等に関する事、3点目は教育における書字関連技術支援等に関する事、4点目は取り組みに関連するイベントへの協力等に関する事、5点目は上記の付随する手続きや取り組みに関する事、になります。

第3条は、協定内容の変更が生じた場合の手続きを記載しています。

第4条は、有効期間です。本協定の有効期限は、協定締結の日から1年間としますが、大磯町とパイロットコーポレーションがそれぞれ書面にて特段の申出を行う場合は、1年間本協定は更新され、その後も同様となります。

第5条は、守秘義務の記載となります。協定に基づく事業の実施において個人情報等、目的以外に使用してはならないことを記載しています。

第6条は、疑義が生じた場合、協議することを記載しています。

本協定は、令和4年11月7日付けにて締結させていただきました。次のページのスライ

ドは、本協定における目的及び連携事項を抜粋したものとなります。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 今まで、ワコムさんとかアイネットさんとか、そういう関係で協定を結んで来ました。平塚にあるパイロットコーポレーションと、資料にも実際にどういうことをやるのかということが書いてあります。これから学校と連絡を取り合って、子どもたちに協力してもらってやりたいなというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 令和4年度大磯町成人式の開催について】

教育長) 次に、報告事項第3号『令和4年度大磯町成人式の開催について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第3号『令和4年度大磯町成人式の開催について』、説明をさせていただきます。

成人式は、新たに成人を迎えた方々を祝い、励(はげ)まし、大人としての自覚をもって心豊かな生き方を目指していただくことを願って毎年開催をしております。

本年度は、令和5年1月9日、成人の日に大磯プリンスホテルで開催いたします。主催は大磯町、大磯町教育委員会と成人式実行委員会で、当日は、成人式実行委員会の進行で成人式を執り行います。

なお、本年度の成人式につきましては、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2部入れ替え制や、成人式の簡略化等の感染症対策を行い開催いたします。

説明は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

トーリー委員) 質問というほどのことではないんですが、名称的に、成人式、成人のつどいとか、どうなんでしょうか。

生涯学習課長) 名称につきましては、令和3年度成人式実行委員会の委員や、青少年指導員、社会教育委員から意見聴取を行った結果、「大磯町成人式」という名称に決定したことを報告させていただいております。

トーリー委員) 承知いたしました。

教育長) よろしいでしょうか。

昨年同様、大磯学区と国府学区に分けて、なかなか一堂に会することが厳しく、今のコロナの状況においても大丈夫か心配になるような状況ですので、緊急の場合はまた考えなきゃいけないと思いますけど、一応そういう予定でお願いしたいと。

よろしいでしょうか。

【報告事項第4号 秋永悠「つくろう！ピザ」絵本原画展の開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第4号『秋永悠「つくろう！ピザ」絵本原画展の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第4号『秋永悠「つくろう！ピザ」絵本原画展の開催結果について』、ご説明いたします。

裏面をご覧ください。

この絵本原画展は、令和4年10月7日金曜日から10月16日日曜日までの9日間開催いたしました。展示作品は、『つくろう！ピザ』の絵本原画19点と新作3点、『ワンダーブック』の表紙絵6点及びラフスケッチ等です。観覧者は331人でした。

来場者のアンケート結果については、記載のとおりとなります。

秋永さんの小中学校の同窓生や恩師、実家の近所の方、イラストレーターの方が多数来場され、交流を深めていました。

説明は以上です。

教育長） ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

<質疑応答> なし

教育長） よろしいですか。

ちょっと変わっていると私が言うのも変ですが、本が丸くて、子どもが丸い本だと目を丸くして喜んでくれていました。

たまたまですけど、国府中学校の卒業生なので、先生方も結構まだ大磯と国府にいらっしゃるので、本当に懐かしくお話をさせていただきました。これからたくさん作品を作られるかもしれませんけれども、頑張してほしいなと思っております。

よろしいでしょうか。

【報告事項第5号 町立幼稚園への令和5年度入園応募状況について】

教育長） 次に、報告事項第5号『町立幼稚園への令和5年度入園応募状況について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長） 報告事項第5号『町立幼稚園への令和5年度入園応募状況について』、報告いたします。

表紙をおめくりいただき、令和5年度 町立幼稚園園児見込数をご覧ください。町立幼稚園2園の入園応募状況について、ご説明いたします。

令和5年度の入園願書につきましては、10月17日（月）から配布を行い、受付を11月1日（火）、2日（水）、及び4日（金）の3日間で行いました。

まず大磯幼稚園ですが、年少組が16名、年中組が1名の応募があり、全体で17名の願書を受け付けしております。現在、年少組は35名ですので、19名の減となります。また、来年度のクラス数については、年少組1クラス、年中組2クラス、年長組2クラスで、全体で5クラスでの運営を予定しております。

次に、たかとり幼稚園ですが、年少組17名、年中組2名、年長組1名の応募があり、全体で20名の願書を受け付けしております。年少組は、現在22名ですので、5名の減となります。また、来年度のクラス数については、年少組、年中組が1クラス、年長組が2クラスで、全体で4クラスとなります。

2園の合計は、記載のとおりで、全体で願書受付数は37名分で、園児数合計は158名となる見込みです。現在の園児数と比較しますと19名の減となっております。

なお、幼稚園のクラス編成については、文部省令の幼稚園設置基準に基づき、大磯町立幼稚園の管理運営に関する規則及び大磯町立幼稚園園則で定めております。

報告は以上です。

教育長） ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

<質疑応答>

濱谷委員） 民営の移行というのはいつからでしたかね。

子育て支援課長） 令和6年度からです。

濱谷委員) 令和6年度でしたね、すみません。

この園児数というのは、どれくらいの受付という予想ですか。予想としては、もう少しあるのか、大磯の人口の具合からいくといかがなんでしょうか。

子育て支援課長) 今年度より、大分減っているなという感じがしたので、この学年の出生数を確認してみたところ、今年度の年少の学年の出生数は178人で、来年度年少に上がる方の出生数が151人でした。差が27人減っているということなので、徐々に出生数も減っているのと、やはり保育園とかを希望される、働く保護者のほうが増えているのかなという形で、担当のほうは見ております。

濱谷委員) 分かりました。

教育長) ほかにいかがですか。よろしいですか。

子どもが少なくなっているというか。小学校くらいになると、戻ってきてくださる方も増えてきたりして、なかなか微妙なところなんですけれども。

それでは、よろしいでしょうか。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、12月15日、木曜日、午前9時30分から、4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和4年度大磯町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和4年12月15日

教 育 長 熊 澤 久

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則